

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言

参院選 総括の基本視点 ..... 2

◇座談会 労働運動の現状と課題(下)◇ ..... 3

官公労再編成には深い危惧 ..... 3

〈出席者〉 仲吉良新氏・酒井政治氏・山本和夫氏

総評指導部の暴挙を許すな ..... 11

―「行革審」参加と総評労働運動―

国労の良心を守り次のたたかいを準備しよう ..... 13

―第一三八回国労中央委の教訓―

緊迫するニカラグア情勢 ..... 16

サミットと反ソ軍拡路線と日本 ..... 18

社会通信二百号記念出版

岩井 章・灰原茂雄編著

反合理化闘争の理論と実践

七月下旬発行

予価千二百円

# 旬刊社会通信

NO. 201

一九八三年七月二日

一九八三年七月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 参院選総括の基本視点

今回の参院戦で、自民党は安定多数を確保した。だが、けっして中曽根内閣の戦後最悪といわれる反動的姿勢を、国民の多数が支持したわけではない。そのことは、第一に五七%という史上最低の投票率のなかで、自民党の得票数を有権者総数で割った絶対得票率は比例区より得票率の高かった地方区でさえ二三・九%と史上最低を記録し、中曽根内閣は国民の四分の一弱の支持しか得られなかったこと、第二に自民党の地縁、血縁を軸としたきめこまかな集票組織が力を発揮する地方区とちがって、ある意味では純粹な固定票をしめす比例区の得票率は自民党だけが大幅に減少し、その絶対得票率も一九・七%と地方区よりさらに四・二%も下回り、前回と比べて三割以上も減少したこと（かりに改選一二六議席のすべてが比例区で選ばれたとすれば、自民党は五〇議席にも達しなかったことにならぬ）、第三に社会党は議席数は減少したものの、得票率では比例区約三・三%、地方区約一・九%と伸ばしたが、それは中曽根内閣の軍拡路線にたいする批判のあらわれとみなければならぬこと、などの事実がしめしている。

今回目にあまったのは、自民党による露骨な利益誘導選挙であった。とくに名簿の上位を独占した田中派によるなりふりかまりわぬ利益誘導のなかで、やはり「自民優位」が揺るぎそうもないというあきらめやしらが史上最低の投票率となってあらわれたことはまぢがいない。だが、そのことは、裏を返すと、それと対決する社会党の弱さにたいするしらげやあきらめでもある。そのことは、自社または保守が激突したところでは、島根が七五・三七%であったのをはじめ、沖繩、鳥取、大分、鹿児島、福島、熊本、新潟などでも高い投票率を記録したこと、また知事選で自民党と真正面から対決して勝利した北海道と福岡でひきつづき社会党が勝利したことなどをみれば明らかである。

史上最低の賃上げにもかかわらずストなしで終わった八三春闘にみられるような労働運動の右傾化と後退によるあきらめやしらげムードのなかで労働者階級の政治的勝利が得られるはずはない。したがって、今回の社会党敗北の根本要因は、「道」の見直しと労働戦線の右翼的再編に象徴される社会党・総評の右傾化にある。

一般大衆だけでなく、黨員・活動家をもしらせさせたのは社会党の法定ピラであった。あのふざけたピラは、党本部のなかに社会主義革命の精神、思想性がみなぎっているところか、急速に失われつつあることをしめした。そして、そのことは科学的社会主義にもとづく『道』の路線変更の動きとけっして無関係ではない。

社会党が科学的社会主義と手を切り、民社党などと区別のつかないような党に変質すれば、それによって利を占めるのは独占資本と自民党だけである。社会党・総評がどんなに右傾化し、民社・同盟にすり寄っても、民社党が躍進するわけではなく、ましてや社会党が躍進するはずがなく、こんどの選挙結果がしめすように、自民党の勝利を助けるだけである。いや、自民党は、正確にはさきにもたように、けっして勝利していない。したがって自民党が勝ったというより、社会党が負けたのだという新聞論評は、残念ながらあたる面がある。

◇座談会 労働運動の現状と課題(下)◇  
**官公労再編成には深い危惧**

出席者 仲吉良新氏(自治労副委員長)  
 酒井政治氏(国労副委員長)  
 山本和夫氏(日教組書記次長)

司会 今だされたご意見、とりわけ職場への攻撃は「行革」と関連していますね。

歯をくいしばってがんばるとき

仲吉 行革審にもどるが、いま出されたような状況が職場のなかにある。行革攻撃と一口に言うが、たいへんな思想攻撃が始まっているわけでしょう。それをどこで束ねて横断的なたたかいをつくり切るのかがたいへん重要なことだと思う。総評内部の議論はよく知りませんが、私らも個人的には行革審に代表を出すのは大反対という立場で来ました。臨調委員として丸山委員長が出ただけに、結論を見ても、経過を見ても、結局、「行革審」は臨調の答申をどう政府が実施をするのかお目付役になろうということでしょう。そこに、いろんな理由があったにしろ、代表参加をして、いまあるような職場の現状、地域の実態というなかで束になった運動をつくっていくのかということになると、私はそうはならんんじゃないかと思う。ここはちゃんと区別をして、いま言われたようにたたかわない労働組合、あるいはもっと突っ込んで労働組合による労働者支配、労働者管理、そこまで持っていくという動きであるだけに、歯を食いしばるところは食いしばらないかんのじゃないかと思う。

情報は組織に生きるか

山本 これは単純で明快な議論だが、行革推進委員会に行って抵抗する。これは意味がないと言えない、あると言えはあるようなものだ。しかしそのなかで出されているものはあしたは新聞に出る。行って情報持ってきてこうだあだなんて言わなくても、新聞がちゃんと教えてくれる。なかに入っていれば「あんたたちの仲間も入って決めたことじゃないか」、これで一発だ、闘争にはならん。こういう行革推進委員会に何で総評が入らなければならんのか、疑問が残る。

仲吉 国労のようにずいぶん厳しく直面している状況のなかで、中に参加をしてそこで討論をやり情報を取り、あるいは職場の実態をさらにぶち込んでいくというか、パイプをつくっていくことが、現実的な闘争の面では全面展開はできないにしても必要だという議論もぼくのなかにある。それはけっしていいかげんな議論じゃなしに、逆に真剣に実態を見詰めて、たいへんな時期だからとにかくあらゆる手段を使ってたたかいの場を構築すべきだという議論としてまじめに受けとめています、そのところはどうなんですね。

## 国労の方針は明確

酒井 国労の現在の方針は行革審に委員を送るべきでないというのが基本的な考えです。入ったって責任かぶせられるだけで、いままでの歴史が示すとおり効果はない。国鉄の場合、すでに行革審の手を離れて監理委員会ができています。この監理委員会に完全に監理されちゃう。そういう状況のなかですから、とくに監理委員会がやることを応援するような審議会に送ること自体が問題があると、われわれは反対の意思表示を現在しているわけです。

## 「行革審」は国民運動部隊

行革推進審議会は国民運動部隊だと思う。ぼくらの中学の時代のことだからあまり深い記憶はないが、政府がやるとぐあいが悪いから別の部隊をつくって大政翼賛会の方向に持っていく、そういう部隊になるんじゃないかという気がしてしょうがない。その部隊のなかに労働組合の代表が入るのは説得力もないし、運動の障害になってもプラスにはならないというのがぼくらの感じですよ。

## 資本主義の本質は変わらない

山本 「行革」による職場の攻撃は、言葉をかえて言えば、国家的な労資協議制への第一歩だと思う。それに乘っていくのは労働者の解放には絶対につながらない。資本の論理のもとでの労働支配がますます強化される。

総評及び総評系組合関係の人たちの書いている論文を見ても、十年ほど前は「総評は労働者階級のために独占資本とたたかう」とあったが、最近ではこういう言葉がなくなっているのが目立ちます。「独占資本」と言わないで「経営者」、「労働者」じゃなくて「勤労者」と言葉までも変わってきている。いったい三十年にして言葉を変えなければならぬほどになっているのかなという感じが、スト権スト以来しているんです。

司会 行革審に参加しないという拡張評での決定を聞いて、私は喜んだんです。ざっくりぼらん話ですが、臨調第三次答申で「行革」の方向が出たときに、「行革」は（福祉切り捨て、軍備増強だ、全労働者はたたかえとの合図をやる意味で総評代表である丸山さんを臨調から引き揚げるべきだと考えていました。情勢が熟していたかどうかは別ですけども。行革審には参加しないというのは、総評としてもかなり情勢は熟しているんじゃないか。これだけやられているわけですから。「行革審」委員を送らないことは福祉切り捨て、軍備増強にたいしてわれわれはたたかう、反対する、束になってたたかおうという合図になるんじゃないか。こんな感じを持ったのですが、そこら辺はどうなんでしょうか。まだ入ってやるという議論が強いのでしょうか。

## 焦点は「危機感」を共有できるか否か

仲吉 まじめな議論と申し上げたのですが、まさにまじめな議論としてあるのもそのとおりなので、国労にしたらって全電通にしたらって全通にしたらって、そこを橋頭堡にして全体

をまたやっつけていこうというわけでしょう。「行革審」にだれも送らんで、独占だけでやりたいほうださせたいのかという議論があることは間違いない。行革が職場のなかにどんな影を落としてきているのか、あるいはどういう攻め方をしているのか。それも非常に巧妙に、労働組合の現場はもちろんです。地域総体に攻撃をかけてきて新しい日本の骨格をつくり上げようとするわけでしょう。ここまできると真っ正面からぶつかっていくたたかいはつくりしかなないというふんぎりが必要だという気がしてならないのです。ある意味ではそういう情勢判断なり危機感を共有し得るかどうかと思えますけどね。何とか中に入ってうまくそこでやれば、向こうが十言ってきたやつを九で抑えることができるのか、八で抑えることができるのか、運動をそういう推移をさせるのか、やはり一步も譲れんという立場で断固がらんばるのか。

**司会** 全体的なたたかいにする。横断的なたたかいにするという意味での指導性はどうでしょうか。

#### 民間労働者にも働きかけを

**山本** 民間労働者が本場に理解しないとだめです。今度の春闘でも公務員全体が人勧で凍結された。公労協も低い。民間労働者には、まだまだ資本はちょっとくれる、あんな攻撃はしないんだということがあるようですから、人勧凍結を一体的にとらえるのはむずかしい。ゼロ回答ならともかく、ちょっとあめをなめさせておくかっこうになっているから、こここの民間の労働者が本場にどう受けとめているか。そして、独占と国家権力をどう見るかが問われるんじゃないかと思うんです。

#### 敵は組織の弱点をついて攻撃

**酒井** 個別課題イコール全体という攻撃のなかに完全に押し込められちゃってる。うちのヤミ・カラの問題にしても、関係のない労働者が大部分です。武威野の問題だって同じです。「一事が万事」と転嫁している。そのことを象徴的にバンバン宣伝し、全体が悪い、だから行政改革やらないかん、という論理展開になっている。弱いですね。

**山本** 国労の二百億の問題、うちの大量処分の問題、相手側はちょっと角を出しているところは徹底的に金で攻め上げてくる。そして社会的な地位を低めていく。そういう個別攻撃をする。そういうなかで向こうの地ならしが徐々に徐々に成果を上げてきている。日教組の場合も人勧で二時間ストライキをやって、それで賃上げがあるものじゃない。自治労も同じ。処分は受ける。うちなんかも一五億程度の金がそこでボンと飛ぶ。それでもやらざるをえないのは労働者精神をここで培っておかないとどうにもならん時代だからです。

#### ストライキで労働者精神をつちかう

たたかいがなくなれば、聖職論に流れていく危険性がある。そこでがらばって労働者精神を構築しながら、徐々に拡大していくことをいま続けてきているわけです。しかしこれ

がまた内部から崩される。戦術の多様化というかっこうで統一闘争になり得ない部分がある場合出てきている。こうして、内外から攻められて徐々に戦線を縮小せざるをえない状況もある。そこを乗り切っていくにはどうするかといま悩んでいるわけです。共産党の方からは戦術の多様化、つまり、一日じゅう統一ストライキをやるのはいかん、午後三時行動開始とか時間外と、統一ストライキには参加しないというかっこうになってきている。日教組自体もまとまってバーンといける体制がないから、県教委からは甘く見られて、ここはパチッと攻めればいい、ここは甘くしておけばいいという関係ができています。そこをどう乗り切っていくかがいま大きな課題になっている。

**仲吉** 春闘でがんばっていくということは、そのことによって労働者魂というか労働者の意識というか、働く者の連帯をたたかいたいのなかでつくって残していく、政治的な意識も高めていく、ここに一番大事なことがある。何も取れないからストライキをやってもしょうがないじゃないかだけでは終わらないものがあります。

同時に自治労は連合体組織で、単組それぞれみんな単組機能はあるから、その単組機能をフルに回転させて生き生きとした職場でのたたかひをつくって、所属長ともぶつかって、その力が蓄積されながら全国産別闘争に結集する。言葉で言えばそうなるけれども、なかなかむずかしい。産別統一闘争と単組の闘争力をどううまく結合するかはまったく古くて新しい問題です。国労のように一本産別になっていない組織の弱点だし、またある意味ではいろんな攻撃をかけられて、結構、単組の機能を発揮しながら、下部ががんばって力を発揮できる組織という点ではまたいいところもあるのです。そういう悩みを持ちつつ先輩諸組合に励まされて、がんばらにゃいかんと思っています。

**山本** 春闘に思想性がなくなり、物を取りさえすればいいという春闘に終わっているから、国民春闘は名ばかりになってしまふ。国民春闘のなかで全労働者がストライキをやれば、そこで思想性が生まれる。ところが、いまの民間を含めて、少しでももらえればもう終わり。一時取りやすかった(昭和)四十年代の習慣がそのまま移行してきている。ばくの頭のなかにずっと残っているのは「くそのついた千円札も千円札だ」との発言です。うちなんかの場合、主任手当を拒否する。うち独特の発想だけれども、くれるものでもこれは毒まんじゅうかいものか、くそがついているのかついていないのかと吟味をする。うちの場合はまだすなおだと思っただけです。ところがいま全体の労働運動、総評全体のなかでそういう発想がだんだんと薄らいできている。物取りだけになっているという観が出てくるのじゃないか。

### 「合理化と賃金のバーター」で攻撃

**酒井** 民間がほぼそういう攻撃にさらされてしまつておるといふなかで、国鉄の場合いま象徴的にあらわれているのが、「この前有額回答をする際に、(合理化案を)政府に提出をした。それで一応裁定が出た。そういう経過があるから受けろ」と。「それは事前協議制か団体交渉か」聞いたら、「いや、それは説明だ。説明を聞いてくれなければ地方で交渉してやっっていく」と。その合理化を、一応説明を受けてやった。そうすると夏期手当に切り込んでくる。「それはどういうわけか」と詰問すると、「経営判断だ」というのみ

で理由を明らかにしない。その次は何が来るかといえば、これで二万八千五百人の人員削減を完遂するためには、五九年二月に貨物をパッサリやらんとだめだ。そのとき仲裁が絡んでいる。年末手当が絡んでいる。いつも全部それに絡まされてきた。結局その攻撃の本質は労働条件よりも金が大事だろうという攻撃です。ぼくらにしてみれば労働条件も金も、両方とも大事なんです。そこにいま追い詰められている。それをどうやってはね返すかといままで何遍も議論してきたのですが、なかなか有効な手段がない。だから長期抵抗がなげば以外にないというところにいまあるわけです。

そういう状況のなかで全民労協が発足する。そこへ官公労の包囲網が出てきた、どうするか、ということなんです。

**司会** 労戦問題が出されました。全民労協の性格はここでは議論する必要はないのですが、いよいよ全民労協に参加しろと総評も言っているわけですね。もう一方では全統統一は官公労の方も統一を考えなければならぬという局面に来ている。全電通は公企労懇を提唱している。拡評の原案では話し合いの場を持つという形になっている。そういう意味では現在の局面をどのようにとらえるべきか、ざっくりばらんなご意見を伺いたい。

#### 全電通の道はとらず

**酒井** 国労はこの前の全国大会の方針を基本的には踏襲していま議論している。ただ、具体的になってきたもので、全民労協についてはことしの春闘に見られるように、しょせんはゆるやか共闘の域を脱せず、総労働者、民間労働者としてのたまたかの組織にはなり得なかったことに示されるように、「これはやっぱりだめだ、たまたか統一ではなかった。しかも全統統一という前提でゆるやか共闘で全民労協を認めた経過から見て、われわれとしては次の段階は全統統一に向けてやるべきだ。その経過を通して国労としては全交連を軸にしながら産別のなかで議論を深めていくべきだ。ナショナルセンターを越えた場をつくるような公企労懇のようなものを認めるわけにいかない」というのがいまのところ基本的な考えです。全電通の道は取らないということです。

#### 共産党系とは運動論で相違

**山本** 多くの県（統一労組懇の）事務局長は日教組が占めているといわれています。したがって、統一労組懇のなかではナショナルセンター設立に向けての強力な指導的役割を果たしつつあると思います。すでに共産党系と社会党系の考え方が、教育の問題も違う、ストライキも違う、賃金のあり方から全部違う。統一して同じだということ、いまのところはほとんどなくなっています。別な組織と同じですよ。共産党系の人々は聖職論が基調ですからね。教育労働者の基本である教育労働者像についても全然違います。昔は違うところは政党支持ぐらいだったのですが、いまは政党支持どころじゃない。教育に対する基本的考え方から違うのです。

#### 総評はバラバラに対応するな

**仲吉** 総評のいままでの経過をわれわれも大会決定を見ながら、批准もし注文もつけて

労戦統一については対応してきた。その経過の上に民間は、全部じゃないが、一定の形をつくった、ということになりました。いま全電通あたりが提起している公労協を舞台にひとつ相談する場所をつくろうという話。いま国労からありましたように、そうじゃないにこれは「やはりナショナルセンター規模で考えるべきだ。ナショナルセンター規模で考えるということ結構だ」と思うんですが、ただ、いまの総評傘下の公労協・公務員共闘の部隊が、これからの全的統一に向けてどういう対応をしていくのかということを考えるのが中心ですね。総評の場でまず具体的に話し合いをする場をつくるということを総評で考えてもらわないと、総評の枠を越えて別の組織、話し合いの場を直ちにつくっていったり、あるいは公労協は公労協で議論して、公労協と公務員共闘で議論するという形になってみたりすることはやはり避けるべきじゃないかと思う。総評傘下の公務員、公労協が一緒にどうするかについての議論、情勢の判断と意識の統一をしながら対応していく場所がいま必要な時期じゃないのか。総評の枠を越えてそれをつくってみたい、あるいは総評のなかで二つ三つつくってみたいということにならないように、全的統一という以上は全体が意思統一して、日本労働運動総体を考えながら、そして総評労働運動がつくってきた歴史を振り返って、その前進の上に意思統一をしながら対応していくことが必要だろうと思います。

うちの方針もこと変わった方針が出るのではなしに、そのところを一定程度相談しながら方向づけをすべき時期じゃないかということを考えています。

酒井 仲吉さんが言われた総評内部がばらばらで対応しておったんじゃないものならぬので、総評内部の官公労が一体化をしようという意思統一をする前にナショナルセンターの枠を越えてやるといったら、これはかなり無理が生じると思う。拙速を尊ぶべき課題じゃないだけに、それこそ慎重に総評内部の課題の上はどう対応するかということが前提条件としてきちんとやられないと、ことしの大会で統一綱領草案がかりに決められるにしても、それはいったい何のためにあるか。それを生かすために総評の主体性を持ってどう対応するのを考えてないと、ばらばらになつてうまくないという感じがします。

### 「六人衆」には官民分断の意図

山本 全民労協が発足する基底になった考え方をぼくなりに考えてみると、いわゆる民間先行という一つの方針がありますね。民間先行をあの人たち全員が意思統一したことは、官公労働者は圧倒的に総評に結集されている。したがって民間先行を旗印にして、その次官公労だということになると、民間ナショナルセンターを目指して、それを定着させていく。残った総評の大部隊の官公労はそれでいいというもののお考え方があの六人の委員のなかにあったような気がしてならない。

したがって、今度の官公労の攻撃をしていく場合に、たとえば総評が全的統一と言っているが、官公労だけまとめましょうと、官公労の部隊を一つつくり出すね。民間の部隊をつくる。こういうことにして、それは全的統一はさせない、そして、官公労が、権力に従順になったときに全的統一をしようと、同盟なりJCなりの人たちの考えている基本じゃ



なからうか、こういう気がしてならないのです。そうするとナショナルセンターとして官公労の問題を議論する場合に、その二つの枠をつくることになった場合には、官公労は分断されてしまって、もう統一の機会はないんじゃないか。したがって今回の場合はナショナルセンターで議論するにしても、官公労は官公労でまとまってから行きましようで行くのではなくて、全的統一がもう確認されているとすれば、一緒にズボリと全的統一に行くような方向で、実践的な議論をしなければ官公労と民間が切り離される危険性が十分にあるんじゃないかという気がします。

だから、総評は、統一綱領を旗印にして、行くなら行く、行かないなら行かないと明確にすべきときが来たのではないだろうかという気がします。

速記録(統一推進会議事録)が出ましたね。あれを読んでみると鉄鋼労連をはじめ官公労を何とかしなければならぬ、と言っている。ああいう思想から言うと、いま述べたような気がしてならない。したがって、総評が、公労協は公労協で話すとか、公務員は公務員でやるとかいった対応では、公務員共闘と公労協とますます小さく分断されていく危険性がある。したがって「この指とまれ」方式は危機感を感じる。総評規模としてどうするかを官公労の統一については慎重にやらなければならぬ。自分の範囲内の人で、国労は反対するなら来なくていいとか、どこかいいところだけ集まって話をしてみようか。ということについては非常に危険性を感じる。

### 総評の危機を危惧

酒井 全労協で気をつけなければいかんのは、ゆるやか共闘といって発足した直後から、行革についての賛成意見は抽象的ですが、交通政策問題まで言っておるんです。たしかに運輸労連その他があるからいいのですが、全体の交通政策になったら国鉄も当然重要な位置を占めるのに、一切何もなく、ほとんどと政策提言をする。あるいは食糧政策も全農林抜きにして出てくる。ナショナルセンターの様相を帯びてきたということから考えれば、その辺の歯どめをかけたつナショナルセンター間の話し合いを持っていきまさんと、よけいま山本さんが言われたような形のものに発展していく危険性がある。その意味でいけば総評の民間単産の意思統一も総評レベルできちんとしていきまさんと、総評の中の民間が分断されてしまう状況が出つつある。ことしの大会で統一綱領がどういう形になるかわからないが、あれできちんと意思統一されたら、その意思統一の上に立って、従来の経緯を踏まえつつ、逸脱しない方向で全的統一に持っていくことを考えないと、総評そのものの危機が来るんじゃないかという気がしてならぬ。

仲吉 最後のところが一番重要だと思う。総評が各県評や地区労という組織を持ちながら、同時に各産別レベルの中央での方向をつくり上げていく、このところの主体性を堅持し得るたたいをやっていく、ゆるやか共闘ですから、減税問題その他共闘できるものは共闘してもいい。しかし主体は総評だということをつくり切らんと。おっしゃるように、(全労協が)ズルズルとナショナルセンターの性格をより濃くしていったら、総評は追いつめられてしまうことになりかねない。

そうならならぬようにするためにいまおっしゃられたように官公労が独自に一人歩

きをするという意味じゃなしに、総評運動の主体をどう確立するかという立場を踏まえながら一緒に相談し合うところをつくっていかないと、下手するといつの間にか、あっちゃいいいよ、そっちは断固反対だと、そうなっちゃう。だから、総評労働運動をどうするかというのを常に焦点に置きながら、その上に立って全的統一に向かってわれわれ全体としてどう動くかということ、全労協がナショナルセンター的な性格を強めていきつつあることも一つの判断の材料にしながら、意思統一する必要があると思う。

#### 全労協の政策のたたき台に政推会議

**司会** 全労協の七つの政策、あのなかに行革推進が入っている。それから後の五つ、事実上のたたき台は全部政推会議、それからJCです。その延長線上にやられているから、表現はまだごまかしているけれども、事実上それを下部討議というよりもブロック討議集会にかけて、下から決めていくという運動をやっています。そういう状況の中でことしの総評大会、それを受けての各単産大会、すぐにはいかんでしょうが、総評の方は全労協、そういう方向で進んでいるわけですが、全労協に入る問題で、私、私鉄総連の大会を傍聴したときに、これに入ってはいけないという論議にたいしては、それはわかる。そのとおりだ。これは右傾化だと、しかしほっといたらもっと向こうに行くんだ。だから入っていいようにする。そのために入りましょうや、こういう論理です。そういうことで総評民間単産の主力が入ったわけですが、今度は残されている官公労がばらばらではいけないので、一緒に話し合いの場を持ちましょう、と。

それを先駆けて手をつけているのが全電通ですが、ことしの総評大会ではそういう場を持ちましょう。その場合には官公労が主として第二組合も含めて話し合いますというところで提起された場合に、そういうことがずっといくと統一の話し合いの場では全電通は仲裁裁定完全実施と労働基本権の問題策についての基本要求、基本政策の統一を言っているんですね。行革は入っていない。関連はしているが、そういうことで統一の場を官公労で持っていた場合に、いまの流れの中で一体どうなるんだろうかという疑問とか、不安ですね。またズルズル行ってしまうのではないか。こういう不安を私ももっているし、職場の仲間ももっていると思う。たいへん困難な情勢にあると思うが、ぜひみなさんのご努力をお願いしたいと思う。ご多忙のところありがとうございます。

(文責 編集部)

#### お詫びと訂正

前号一四頁に不正確な記載がありました。お詫びして訂正します。  
右から二三行目、次のように訂正します。

北海道でも根室から稚内へ飛ばすという攻撃がかかってきたのに対し、北教組や高知県教組はたたかい、そしてこのような攻撃を阻止し、人事行政の民主化を勝ちとっています。

一方長崎県では、原爆患者を病院もないところへ飛ばすなどというような人事攻撃もおこなわれています。それが(ミサイル)的な攻撃であり、組織破壊の攻撃でもあります。

## 総評指導部の暴挙を許すな

——「行革審」参加と総評労働運動——

「行革審」参加は総評の崩壊につながる

七月一日の朝刊に次のような報道があった。

「富塚総評事務局長は三〇日、斉藤行管庁長官に会い、榎枝総評議長への行革審委員への選出を正式に申し入れた。

政府は総評の申し入れを受けて、七月一日の閣議で、すでに内定している土光敏夫氏ら六人に加え、榎枝議長を行革審の委員として正式に任命、四日、初会合を開く」（毎日新聞）。

一見、なんでもない記事にみえるが、この報道が事実とすれば（実は事実なのだが）、総評が崩壊しかねないような重大な出来事である。

### 方針変更は背信行為

これは大げさない方でもなんでもない。こういうことである。総評は去る五月三十一日の拡大評議員会で、「行革審」（臨時行政改革推進審議会）へ、総評の委員をださないことを決めた（評議員会というのは大会に次ぐ中間決議機関で、単産でいえば中央委員会にあたる）。ところが、総評執行部はこの機関決定とは一八〇度異なる方針を実行した。六月一六日の朝日新聞（夕刊）は、次のように報じた。

「政府は一六日、難航している臨時行政改革推進審議会の委員七人の人事を二八日の閣議で発令、早ければ月内にも発足させることになった。これは、同日午前、総評の富塚事務局長が斉藤行政管理庁長官を行政管理庁にたずね、総評として審議会に委員を送る方針を正式に伝えたことを受け、後藤田官房長官が同日午前の記者会見で、政府の方針として明らかにした。

富塚事務局長は田口総評企画局長とともに斉藤長官と会い、①総評として行革推進審に委員を送るよう前向きに検討し、努力したい、②具体的人選は参院選後に結論を出したい、と伝えた。斉藤長官は、二十八日まで総評側が委員を決めることを前提にこれを了承した。

これは機関決定無視などというものではない。背信行為である。その重大性が分らないとすれば、運動（労働運動だけとは限らない）の指導者にとどまることはできない。機関決定とは何か。それが何の意味もないものであれば労働組合の大会とか中央委員会等を開く意味はまったくなくなってしまふ。組合民主主義は根底から崩れてしまうのである。

### 六月三〇日の評議会は流会

さらに重大なことは、五月三十一日の拡大評議員会決定を覆すべく、六月三〇日に評議員会が招集された（二八日ではなく、なぜ三〇日になったかは、この本質に直接関係ないから、ここでは問わない）が、これは定数が不足し、流会したのである。

念のためつけ加えておくが、同じ評議員会（もともと五月三十一日は拡大評議員会であり、六月三〇日は県評代表が参加しない評議員会である。いわば機関の権威としては、五月の方が高いというべきだろう）で決定を覆すことはできない。やれるとすれば一つ上の機関（この場合は大会）である。これは組合民主主義のイロハである。しかしこれすらもおこなわれず、六月三〇日は流会したのである。にもかかわらず、同じ日の六月三〇日に、富

塚事務局長は政府に「正式」に参加申し入れをしたのである。

これは暴挙でなくてなんであるか!! 榎枝、富塚指導部は、労戦問題の「五項目補強見解」のとり扱い一つをとっても、あるいは一九八一年二月四日の「準備会」参加にからむ宇佐美発言の撤回という機関決定の例をみても、ペテンにかけたと巷間にいわれるようなやり方をして、右翼的な再編に手をかしてきた。そして最後に、組合員に、総評の決定などは何一つ信頼できない」という決定的な事実をおみやげに残そうというのである。これでは、総評の危機にダメを押すようなことではないか。

### 「行革審」は「行革」推進が任務

「行革審」とは何か。その名が示すように、「行革」推進のための審議会である。

周知のように、第二臨調は一九八三年三月の最終答申によってその任務を終え、解散した。「行革」は、答申を受けとった政府がこれを実行する段階に移ったのである。政府は五月二四日の閣議で「行政改革大綱」（「臨時行政調査会の最終答申後における行政改革の具体化方策について」）を決定した。この内容は、今後の国会―秋の臨時国会、次期通常国会に順次かけられていくのである。

「行革審」は、このように政府と国会の場に移された「行革」の実行を監視し、推進するために設置されたものである。土光氏らは、それを「行革」を国民運動としておこなうための中心にしようとしている。なお、「行革」の目玉といわれる国鉄「改革」については、特別に「国鉄再建監理委員会」が設けられている。「行革審」は「ひと足先にスタートした国鉄再建監理委員会と併せ『中曽根行革を進める車の両輪』（首相周辺）」（朝日新聞、七月三日）といわれている。

「行革審」のメンバーは、会長が土光敏夫、会長代理が大槻文平日経連会長、委員が瀬島竜三東商副会頭、谷村裕元大蔵事務次官、柴田護元自治事務次官、宇佐美忠信同盟会長、それに榎枝氏である。七人のうち五人までが資本家と官僚である。同盟は「行革」推進を掲げる労働組合である。

こういうメンバーの審議会、しかも、第二臨調答申の実施を監視するための審議会に入っている、総評は何をしようというのか。入って少しでもいいものにする、などというのは言訳けにすぎない。総評の委員を入れるのは、「行革審」が民主的なものであり、「行革」推進は国民的合意である、という形式をとりたいたいからである。総評は、「合理化」、高負担と福祉切り捨て、軍備増強路線の「行革」に反対し、たたかうべきであって、これを推進する運動に参加してはならない。だから榎枝議長は、五月二三日には次のようにいついたのである。

「臨調答申は、われわれの意見をまったく無視して、財界主導で軍拡路線を推進し、福祉ミニマムを後退させ、国民にのみ犠牲を強いるものだ。臨時行革推進審議会は、その反国民的な行革を推進するためのもので、総評代表を委員として送ることは、それに手を貸すことになる恐れがある」（朝日新聞、五月二四日）。

まったく同感である。にもかかわらず、不参加の機関決定を覆してまで参加するというのは、どうしても理解できない。理解できない方針で大衆を指導することはできないし、大衆運動をおこすことはできない。大衆運動がなければ、中に入ってチェックすることなど思いもよらないことである。

上述の榎枝議長の見解にあるように、また、三顧問の意見書にもあるように、総評は、「行革審」に委員を送るべきではない。勤労国民の先頭になって、反「行革」闘争をおこすべきである。

## 国労の良心を守り次のたたかいを準備しよう

——第一三八回国労中央委の教訓——

### 「入浴闘争」で活発な論議

五月二六、二七日に開かれた国労の第一三八回中央委員会は、久しぶりに国労らしく、激しく活発な討論と盛んなヤジに包まれた。

台風の目は「入浴闘争」であった。そこで簡単に「入浴闘争」の経過をおっておこう。昨年九月、例の権利、慣行強奪が全国全職場を襲っているなかで、国労は、時間内入浴だけは譲れない。業務命令をハネのけてたたかえ」と号令し、ふんばってきた。これがいわゆる第一段階のたたかいである。この間、当局は現協破棄などの余勢に乗じて、弾圧、処分攻撃を一举にエスカレートさせ、風呂場を鎖錠し、ピケをはり、連日、労資の小競り合いがつづいた。このたたかいは、東京と門司が突出し、しかも運転職場が中心となった。両地本で地調委申請がおこなわれ、社会党の国会調査団が「調停」に入ったのもこの時期である。また、動労のいざというときの反動ぶりが暴露されていた。

つづいて第二段階は、四月中旬、地調委申請が取り下げられ、職場における実力闘争が「休戦」されて、本部、本社間の団体交渉がはじまった時期である。そして、第三段階のたたかいは、この中央委員会を契機として、実力闘争を全国いっせいに再開するとされていた。

### 抵抗闘争の意義を再確認

以上の経過から、何点かの前進面と反省点を指摘できる。前進面の第一は、何と云っても抵抗闘争の意義を再確認できるということだ。率直に言って、今回の「入浴闘争」は、「たたかえ」との指令は出されたもののじっさいは各分会まかせだった。つまり、本来の指導性が不十分ななかで、なぜこれだけたたかいが盛り上がり、組合員大衆が立ち上がったか、である。それは、この一年半、「ビックリする」ような当局の横暴を目の当りに見て、また、年度末手当などで徹底的な兵糧攻めを受け、組合活動の手足をしばられ、職場の切り売り与人べらし配転がどんどんすすめられ、これらいっさいがっさいの攻撃を含めてズバリ「合理化」が組合員大衆の怒りをつくり、うっ積させたからである。いいかえると、「入浴闘争」は、この組合員大衆の怒りを爆発させる導火線の役割を果たしたのである。組合員大衆は、正しい指導があれば立ち上がるし、その抵抗のなかで次へのたたかいの展望と発展の条件をうみ出すことができるという当り前のことが明らかにあったのだ。

### 問われる指導性

他方、反省点はたくさんある。とくに、第二段階のたたかい方に象徴的だが、抵抗抜き  
の団交重視方式では、せっかく盛り上がった大衆の士気とたたかひそのものの意義を生殺  
しすることになりかねないということだ。指導が一貫していないのである。この点がきび

しく批判されたのは当然だ。今にして思えば、団交移行そのものが、**「弾着点」**をさぐってきた中央指導にたいする当局の誘い水であったといえるし、さらに、大衆闘争の急速な盛り上がりと拡大が、改憲・行革を断行しようとする政府・独占資本にたいする責任追及へと発展するのは必至であったから、当局は巧妙に誘い水を投じたといえる。

中央委員会に提案された方針は、この指導上の欠陥をさらに増幅するものだった。重大な**「約束違反」**をおかしたのだ。というのは、この委員会を契機にたたかいを再開するというのではなく、さらに全国大会までいいながら、団交だけの**「入浴闘争」**をズルズルとつづけ、ウヤムヤにしていまいかねない方針が突如提出された。

このようなあいまいな態度は、この春闘のなかで一大特徴をなしている。公労協は、団交重視路線に転換したし、国労も、仲裁裁定における格差なし、民賃準拠を守るために、リボン・ワッペンをやめよという攻撃に屈した。国労は入浴団交で、**「休戦」**したが、相手側は一向に休戦などしていないという実情がはっきりしたのである。

今春闘で、例の全民労協参加の布石が公労協のなかで打たれたのだが、そういう情勢が背景にあつての**「入浴闘争」**だから、**「入浴闘争」**の総括と今後のたたかいは労働運動の今後にかかわる重大な問題をはらんでいたのである。

#### 組織内アンバランスの克服が最大の課題

それはともかく、中央委員はいっせいに**「約束違反」**にかみついた。結果的に、七月一日からたたかいを再開する”となった。しかし、そうはいったものの、たたかう態勢づくりは非常におかれている。あの**「是正攻撃」**にたいして、**「形だけの労組優位」**を確保するために、組合が当局にかわって自主規制してきた地方が少なくなし、この点はいぜんとして克服されていないために、中央委決定方針には従えない、という地方指導がまかり通る危険性が大きく、**「けつして楽観はできないのである」**。

したがって、第二に、この中央委員会では、上述の**「アンバランス」**をどうやって克服するかということが、最大の苦悩として浮きぼりにされた。中央がどんなに**「たたかおう」**と旗をふっても、ソップを向く地方指導がまかり通ってきたというのが、この間のたたかいの経過である。まず、五七・一一闘争でアンバランスが表面化した。その後、入浴闘争から三月闘争、監理委法反対闘争で重大な運動阻害要因として意識されるにいたった。本部指導に一貫性が欠如しているのは、ここに一つの原因を求めることができる。しかし、問題は戦術上のアンバランスにあるのではない。資本、当局とたたかい、組合員のクビは守る、という労働組合の絶対的任務がおろそかにされてきたことにこそ問題がある。つまり、一言でいうとたたかうかまえ——反合理化闘争の基本方針の問題なのだ。

中央委員の多くが**「統一闘争」**の推進やその前提として**「情勢認識の一致」**が先決だと発言したが、そのこと自体はまったく正しい。しかし、もっと重視されなければならないのは、そもそもなぜ、アンバランスが生じるようになったかを全体で追究することなのだ。

#### 鹿兒島の報告に共感

そこで、第三に、この中央委員会から確認できることは、**「なぜアンバランスが生じたか」**を追究する共通の基盤ができてきつつあるのではないかということである。いわば総括運動が非常に大事になっているということだ。とにかく、ハッキリしたのは、総括をないが

しろにすると(七〇年マル生で勝利の美酒に酔って以降)団結がしだいに崩され、当局の  
 分断を許し、組織力がバラバラにされるといふことである。

この点、鹿児島における「合理化一方実施」にたいする苛烈な抵抗闘争の教訓は重大  
 ある。あの「労使関係の良好さ」を自他ともに認められていた鹿児島で一挙に火が吹いた  
 のはこの三月である。組合員一人ひとりは一〇二〇〜三〇〇回も業務命令を受け、苦しく辛  
 いがそれでも決起した。それは、大衆が当局は許せないと怒りにうちふるえ、この大衆の  
 気持ちに指導が正しく依拠したからである。鹿児島闘争の教訓を報告した委員は「次のた  
 たかに向けた条件づくり」を強調していたが、この発言には誰も文句をいえなかったし、  
 それどころか心から共感しいっせいに拍手をおくった。国労の良心は生きているのだ。

まだまだいいたいことがあるが、来る第四五回全国大会では、国鉄監理委員会体制下の  
 たたかひのあり方が、論議の目玉とされよう。そして、国鉄分割、民営化反対のたたかひ  
 が、企業防衛的な「再建闘争」へ傾斜するか、それとも、組合員大衆の怒りとふんばりを  
 最大限重視して、国労の階級的団結を守り強化するかが最大の争点となるだろう。そのた  
 めに先に述べた何点かの問題点について今から、真剣に討究し、学び合い、準備しなけれ  
 ばならない。

社会通信二百号記念出版 岩井 章・灰原茂雄編著  
**反合理化闘争の理論と実践**

七月下旬発行 予価千二百円

社会通信社ではこれまで「階級的労働運動への道」(岩井・灰原編著)、「反撃への道」  
 (同)等、総評労働運動強化の方策を示すべく単行本を発行してきました。本誌は七七年  
 の十一月以来、二〇〇号を迎えることになりました。この間、総評の動揺はますます強ま  
 り、「存亡の危機」ともいえる状況にいたっています。そこで、二〇〇号を記念し、総評  
 労働運動強化にどういう心構えが必要かを三たび訴えるべく、「反合理化闘争の理論と実  
 践」を発刊することになりました。内容は次のとおりです。

- 序 章 三池と現代労働運動 対談 向坂逸郎／灰原茂雄
- 第一章 「労研センター」のめざすもの 岩井 章
- 第二章 現情勢の特徴と労働者階級 滝野 忠
- 第三章 階級的労働運動構築への任務 灰原茂雄
- 第四章 反合理化闘争とは何か(資本の労務管理を中心に) 高橋亮吉
- 第五章 右翼的労働再編成と総評労働運動 笠井博徳
- 第一節 労働再編成の歴史
- 第二節 総評・労働統一綱領の問題点
- 第三節 官公労再編と総評
- 第六章 反合理化闘争の課題 中村 謙
- 第七章 「政策」と労働運動 松永裕方

B6版、二六〇頁、定価千二百円の予定です。ぜひご購入ください。

## 緊迫するニカラグア情勢

### 「宣戦布告なき戦争」

中米情勢が緊迫しつづけている。反動勢力の侵略行為の最大の対象となっているのがニカラグアだ。反革命ソモサ一味の同国への侵入の規模が拡大し、ニカラグアに自主発展の道を開いたサンディニスタ民族革命にたいする中傷・威嚇キャンペーンが強まっている。

新しいニカラグアにたいする宣戦布告なき戦争を組織しているのがレーガン政権であることは誰の目にも明らかだ。ほかでもない米国が何十年にもわたって暴虐なソモサ一族を政権につかせて援護していたこと、中米でのワシントンの武力による強盗行為に反対する闘争のシンボルとなったサンディノの名前そのものが米帝国主義にとっては嫌悪すべき存在であることはよく知られている。ニカラグアにたいする侵略のためにソモサの雇い兵が利用され、これが隣接諸国領から行動していることも、実際に干渉の糸を繰っている者の正体をごまかすことはできない。

この点については当の米国の政治家や社会活動家が公然と口にし、米国の新聞雑誌が書いている。たとえば、一九八一年にはすでにCIAが、ニカラグア国内の目標を攻撃するため、特別部隊を中南米人によって編成する作業に着手したこと、現在までにこの部隊が七〇〇〇人に増えていることが指摘された。

自国民の完全な支持と広い国際的承認を得ているニカラグア政府の合法性に異議を唱え権利があると考えている米大統領の最近の告白は、一般に受けいられている国家間関係の規準を恥知らずにも無視する姿勢の例にほかならない。議会がソモサ一味支持を妨害していることにはたいするホワイトハウスの不平や、ワシントンが「自由をめざす戦士」と公認している雇い兵やテロリストに公然と資金援助せよとあからさまな要求にいたってはあきれるばかりだ。

### 「反ソ脅威論」が背景に

こうした背景から、明らかなことを信じようとしないう人にもニカラグア情勢の本質がはっきりするはずだ。問題は、侵略のエスカレーションであり、国民が自らの運命は自ら決定することに決めたこの中米の小国の政府がワシントンの気に入らないからといって、これを転覆させようとする試みである。しかも、ソモサ一味の雇い兵が軍事的成功を収められないとしても、おそらく彼らの行動がニカラグア国内の状態を不安定にし、不確実な状況を作りだし、経済を破壊するだろう、という計算がなされているのだ。米政府がニカラグア産砂糖の輸入割当てを九〇％削減したことにはあらわれた経済制裁の適用も同じ狙いだ。こうしてホワイトハウスは、ニカラグアや他の中米・カリブ海諸国がどういう体制をもち、どういう政治路線をとるべきかを決定する「権利」をまさしく自分のものにしていうとしているのだ。このような野心を何とか根拠づけるために、自由な、自主的発展の道を選んだ地域諸国が米国の安全にある種の脅威を与えているかのように騒ぎが展開さ



れている。中米とカリブ海は、米国のある時は、第三、ある時は、第四の国境」と勝手に宣言されているのだ。

レーガン政権の覇権主義政策をやりやすくするために、共産主義の脅威」という神話が執拗に吹きこまれ、中米諸国の解放運動やその社会・経済的原因をソ連やキューバの、陰謀、破壊活動」で説明する試みがなされている。しかしこれらの作り話の不自然さは余りに明白なので、ソ連や社会主義キューバに共感をもつとはけつして思えない米国の政治層の現実的にものを考える代表もこれを否定している。たとえば、ドッド上院議員は、本年四月二十七日のレーガン演説にたいし民主克議員を代表して回答し、つぎのように述べた。

「独裁政権や軍事政権は中米で民主主義を抑圧し、人権を踏みじった。もし、ここに貧困、飢え、不正義が支配していなければ、革命も起こらなかったであろう。この抑圧体制がなくならないかぎり、この地域は革命を生むだろう」

#### 世界中にニカラグア支援の叫び

ワシントンが組織している対ニカラグア干渉は世界世論の憤激と憂慮を呼び起こしている。侵略のエスカレーションはこの地域全体の平和に脅威を与え、国際情勢全般を緊迫化させる新たな要因となっている。このような米国の中米政策は、国連安保理事会の会議の席上でも、ニューデリーの第七回非同盟諸国首脳会議の政治宣言でも、さきごろの社会主義インター総会でも糾弾された。

ニカラグアへの干渉は、中南米諸国の深刻な危惧を招いている。というのも、その多くが、北米の隣国」の習性をすでに自ら経験済みだからだ。こうした不安を反映しているのが、メキシコ、ベネズエラ、コロンビア、パナマといった、中米諸国の民族自決と内政不干渉をめざし、当事国間の対等な対話による地域の係争問題の平和的政治調整をめざす国ぐにの活動だ。米国がこれら諸国の払っている情勢健全化の努力をあらゆる手を使って妨害し、ニカラグアとの直接的対話を拒否すると同時に、ホンジュラスとニカラグアの間交渉を妨害しているのもけつして偶然ではない。

ニカラグア国民は武力干渉に断固反撃している。同時にニカラグア政府は、他国にたいする内政干渉と国際関係での武力行使を禁止し、国家間紛争の平和的解決を規定した国連憲章の原則が順守されることを主張している。ニカラグアは、侵入しているソモサー一味の撤去、米国が組織しているホンジュラスからの武力攻撃の停止、ニカラグア周辺海域からの米軍艦艇の撤退、ニカラグア領空への米軍機の偵察飛行とサンディニスタ革命に敵対する勢力への資金援助と武器供与をめざす米特務の破壊活動を要求している。

世界の多くの国ぐにで、見解や信念を異にする人びとがニカラグア国民の正義の闘争への支援を表明している。この人びとは声を大にして「ニカラグアから手を引け!!」と叫んでいる。

## サミットと反ソ軍拡路線と日本

五月一九日から三〇日にかけて、アメリカのウイリアムズバーグで第九回主要先進国首脳会議（サミット）が開かれた。もともと、このサミットは経済問題討議の場として始められたのであるが、回を重ねるたびに政治的・軍事的色彩を強め、今回はあたかもスーパーNATO戦略首脳会議（NATO五ヶ国プラス日本とフランスの意味）の様相を呈した。この様子についてはすでに一九九号でふれたとおりである。

### サミットに見る経済的対立と反ソ軍拡路線

では、主要先進資本主義諸国間で討議すべき問題はなかったのかといえば、そうではない。まったく逆である。経済問題について討議すればサミットが空中分解しかねないほど、帝国主義列強国間の矛盾は深まっており、そのため四月から五月にかけて、本番前の意見調整が精力的におこなわれていたのである。こうして、解決不能な対立点については、サミットでは前面に出さず、すべて先送りとすることが、あらかじめ決められていたわけだ（たとえば、七ヶ国蔵相会議、OECD閣僚理事会、国際エネルギー機構会議（IEC）等々）。したがってサミットの経済的側面については、これら一連の国際会議の方を調べる必要がある。結論を先にいえば、帝国主義列強同盟がその戦略的大方針を反ソ軍拡路線の急展開一本にしぼり上げるにあたって、深刻な利害の対立が生じている、ということである。

そもそも資本主義企業の活動が、利潤追求の衝動にすべての基礎をもつというのなら、対ソ貿易の拡大もまた必然的であり、そして、この経済的論理の政治的表現が両体制の平和共存（デタント）であった。これは理論的に考えても当然のことであり、この過程が一九七〇年代の半ばまでの歴史の基調であった。そうしてこの期間に世界の帝国主義搾取階級と反帝被搾階級の力関係が大きく改善された。とくに、一九七〇年代のベトナム革命の勝利につづく、民族解放闘争の快速撃は地すべりのな力関係の激変を生んだ。これもまた、歴史の必然であった。しかし世界の搾取階級は、必然であるからといってあきらめるわけではない。彼らはデタントが間違っていたせいだと考えた。こうして反ソ軍拡路線への転換が選択された。そして反ソ軍拡路線に見あう経済政策、すなわち対ソ貿易の規制が、アフガン・ポーランド問題の反ソ・キャンペーンのなかで「制裁」という名目の下に開始されたのである。だが、このような世界搾取階級の新戦略は、資本主義の論理そのものに反しているために、深刻な矛盾と対立を引き起こさずにはおかない。

サミットに先立つ一連の国際会談でとり上げられたさまざまな経済的諸問題について一つひとつここで説明するわけにはいかない。だが、東西貿易の規制実施をめぐる対立も、高すぎるドルも、高すぎるアメリカの金利も、日本の貿易摩擦も、これらはすべて反ソ軍拡路線の新展開と密接な関係がある。また面白いことに、この反ソ軍拡戦略によって各国政府が一致した点もある。それは、全世界的規模での福祉切り捨て・行革推進という合意である（OECD閣僚理事会声明）。残念なことに、この面では日本は最先進国である。

また日本の支配階級は、対ソ経済制裁をほぼ決意している。サハリン石油・ガス共同開発事業は放棄され、一九八二年以降、日本の対ソ貿易輸出はいちじるしい低下を示している。

### サミットの軍事同盟化

さて今回のサミットでは「経済回復に関する宣言」と「軍縮に関する声明」の二本が基本的文書として採択された。宣言の方はすでに述べた事情によってきわめて無内容なものとなっている。だから最低限、反ソ軍拡路線での西側の一致を表明しておこうというわけで、例の声明が急に発表されることになった。これは、米ソ中距離核戦力（INF）削減交渉が合意に達しない場合、米新型ミサイルの西欧配備を予定通り一九八三年末から開始するという西側の決意を述べたものである。この声明では「われわれ七カ国の安全保障は不可分であり、全球的規模で取り組みなければならない」とうたわれており、よろするに対ソ戦略については日本をも含めたすべての帝国主義列強に団結と合意が存在している、ということを示しているわけである。この一節はとくに中曽根首相の要請で挿入されたと伝えられているし、この声明の成立過程や各首脳との個別会談の様子からして、日本のこの声明にたいする取り組みがきわめて積極的であったことは明らかだ。こうして日本は、世界帝国主義同盟の反ソ軍拡戦略に参加し、その責任分担を引き受ける決意を表明したのである。

問題は、日本の反自民で結集すべき勢力がこの事態をどういうふうに受け止めたかということである。ここでは一つひとつ検討する余裕はないが、「一時のハト派、再びタカ派」、「耳を疑う強硬発言」、「突出発言」、「風見鶏外交」、「ASEANでハト派、NATOでタカ派」といった、ようするに「とまどい」あるいは「怒り」の表明でしかない論調が大半であったことは事実である。今日の日本の軍事・政治政策をめぐる事態は、中曽根の個人的性格によって引き起こされたわけではない。一九七〇年代の後半から日本の支配階級の方針はきわめて体系的で断固たるものとなっており、中曽根はこの戦略にそって戦術的なかけひきを使いながら急速な前進を試みているわけだ。この支配階級の新しい戦略体系を総体として勤労者大衆に指摘し、反対の側へ大衆を獲得することができていないということ、あまりに個々バラバラな闘争目標を追いかけることで意識も戦線も分散されていること、これこそが日本の進歩勢力の問題点ではないだろうか。

### 日本の反ソ軍拡路線

日本の支配階級の内外方針は、反ソ軍拡・行革路線として、きわめて一貫性を持つようになつた。昨年の「生長の家」の集会で中曽根は「行革で大そうじをして、お座敷をきれいにして、そして立派な憲法を安置する。これが我々のコースであると考えておるのであります」と述べた。現在が大そうじの時期であり、それが終われば改憲はもちろんのことファッショ的国家権力が出現するわけである。この大そうじの手段が、反ソ軍拡・行革路線であることはもはや疑うことができない。

行政改革は主として国内対策であり、反ソ軍拡が対外対策として一応分けられるが、両者は密接な関係にあり、どちらが欠けてもこの大そうじは不完全である。今回は、これを機会に反ソ軍拡路線の中核となる日本の軍事政策の骨子をあげておきたい。

① 日本の軍事力は帝国主義世界全体との同盟・統合を前提としており、それなくしては、反ソ・反社会主義・反革命軍隊として意味をなさない、ということ。このことは当然、日本の軍事力がNATO軍や「韓国」軍、ASEAN、ANZAS軍と密接に連携していることを意味する。

② その前提に立って、日本は西大太平洋を責任分担領域として引き受ける。

③ 日本帝国主義独自の目的としては、韓国、ASEAN諸国における日本資本の権益の防衛にたる軍事力であること。

④ 日本軍需産業の育成。もちろん完成品としての兵器、たとえば軍用機、ミサイル、艦艇には実戦的ノウハウが必要であり、これを得る立場に日本の兵器メーカーはいないので、軍用パーツの生産を拡大することが急務とされるだろう。

⑤ 以上の①～④のためには、核についていえば、灰色の水準で「非核三原則」を守れば必要にして十分である。

⑥ 交戦権については「自衛」を基準にすれば、これも必要かつ十分である。

⑦ したがって、この対ソ軍拡路線においては、現行憲法の拡大解釈程度で十分なこと。つまり、改憲の必要はないということ。

これはたしかに限定的・領域的軍事政策であって、まったく自由なブルジョアジーの発想ではないかも知れない。しかし現在想定できる将来において、これ以上の軍事政策が必要になるとは考えられない。だから、これは日本の支配階級にとって必然の選択なのである。

### 「シーレーン防衛論」

いわゆるシーレーン防衛論なるものは、反ソ軍拡・行革戦略にそって日本の内外で、いわば外堀を埋める作業である。国内では、この論議の「領域防衛」とか「自衛」といった言葉によって、反対の声が押さえ込まれようとしている。しかし、「領域」であるのが、「自衛」であるのが、これは反ソ軍拡戦略という世界搾取階級の戦略の一部であり、日本国民はもとより、世界全人民にたいする抑圧手段の一部分であることは疑う余地がない。

この点では国外の方がはるかに敏感だ。前大戦の経験からしても、ASEAN諸国がこうした日本の軍事政策に脅威を感じるのは当然である。だからこそサミットを前にして中曽根はASEAN諸国とブルネイを歴訪しなければならなかったのである。中曽根は「ソ連の軍事力増強の中で、日本は最少限度の自衛努力をやっている」とか「シーレーンはASEAN諸国にまで届くわけではないので理解してほしい」と説得して回ったのである。アメリカも昨年一月ワインバーガー国防長官をASEAN諸国に送り、日本の軍事力拡大は東南アジアの脅威になるものではないので理解をさせ、と援護して回った。中曽根のASEAN諸国における発言を、それ自体切り離してみればハト派的に聞こえるかも知れないが、こうして彼は、国外においてもいわば外堀を埋める作業を果たしてきたのである。

こうした努力の積み重ねのうえに、中曽根はウィリアムズバーグで、胸を張って断固たる対ソ対決を各国に説いてまわったのである。それは同時に、日本の支配者階級の現在の方針にたいする自信の表明でもあるだろう。彼らは成功するだろうか？ここではそれに直接答えることはできない。だが、反ソ軍拡路線は、やがて行革と福祉切り捨てによっても追いつかない国家財政の赤字を生むだろう。それは再び悪性インフレを生み、労働者階級の反撃を招くだろう。その時までわれわれは間にあうだろうか？！これが本当の問題なのである。